

各位

2022年3月29日
株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木強
問合せ先：取締役 加藤楠
TEL：03-6433-5277
EMAIL：info@stracap.jp

世紀東急工業株式会社（東証一部：コード 1898）代表取締役等に対する
株主代表訴訟における東京地方裁判所の判決について

弊社は、INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP（以下「ファンド」といいます。）と投資一任契約を締結しており、ファンドは世紀東急工業株式会社（以下「当社」といいます。）の株主です。

弊社は、2020年12月18日付プレスリリース「世紀東急工業株式会社（東証一部：コード 1898）代表取締役等に対する株主代表訴訟の提起」の通り、ファンドが当社取締役及び元取締役（以下「取締役等」といいます。）に対して2020年12月18日に提起した株主代表訴訟において、東京地方裁判所が2022年3月28日、原告の請求を認める判決を言い渡したことをお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起および判決のなされた日

2020年12月18日 訴訟の提起

2022年3月28日 判決言い渡し

2. 判決の内容

取締役等全員について取締役としての善管注意義務違反を認め、下記金額の損害賠償請求が認容されました。

佐藤俊昭 代表取締役会長 （認容額：17億3227万円）

佐々木正博氏（元取締役） （認容額：15億7942万円）

平本公男 取締役 （認容額：15億7942万円）

齋藤一彦氏（元取締役） （認容額：18億3417万円）

以上